

令和1年度第2回
運営推進会議資料

頓原ディサービスセンター

利用料金

通所型サービス

(要支援1 月4回 要支援2 月8回の利用の場合)

(1ヶ月あたり)

	負担金	食事代	合計
要支援1	2,035円	2,224円	4,259円
要支援2	3,919円	4,448円	8,367円

※上記金額は1割負担対象の方です。

※食事は1食556円、時間延長なし。

地域密着型通所介護

(1日あたり)

	負担金	食事代	合計
要介護1	910円	556円	1,466円
要介護2	1,053円	556円	1,609円
要介護3	1,201円	556円	1,757円
要介護4	1,349円	556円	1,905円
要介護5	1,497円	556円	2,053円

サービス提供体制加算 6単位 入浴介助加算 50単位 個別機能訓練加算 56単位 介護職員処遇改善加算Ⅰ(加算率5.9%) 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ(加算率1.0%)を含む。

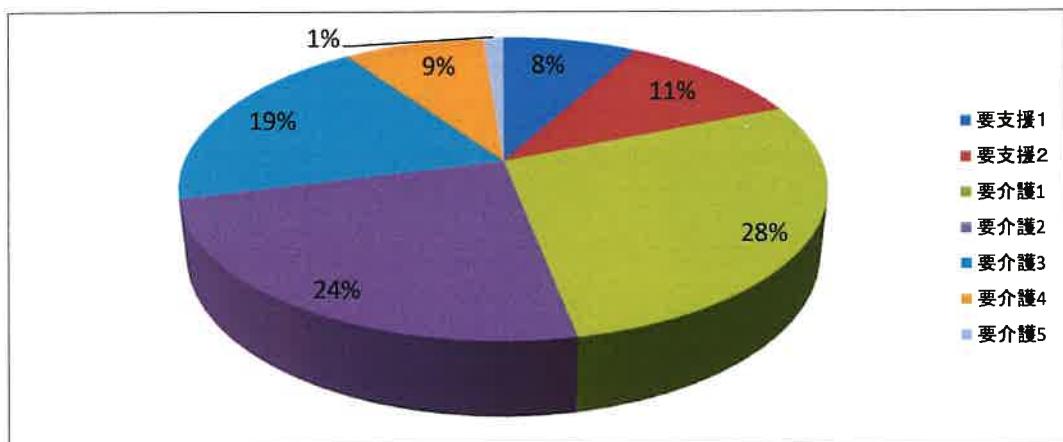
※上記金額は1割負担対象の方です。

1年度10月変更箇所(消費税増税に伴い)

※介護職員特定処遇改善加算の新設→(職員の給料に充てる)

※食費、キャンセル料 550円→556円に変更(消費税増税分)

利用状況 (4月～2月) 契約者数 53名 平均介護度 1.71 平均年齢 85.7



	利用延べ人数	営業日数	1日の利用人数	利用率
4月	385	26	14.81	82%
5月	400	27	14.81	82%
6月	373	25	14.92	83%
7月	408	27	15.11	84%
8月	389	26	14.96	83%
9月	356	25	14.24	79%
10月	380	27	14.07	78%
11月	371	26	14.27	79%
12月	378	26	14.54	81%
1月	340	25	13.60	76%
2月	307	25	12.28	68%

平均人数 14.33

職員体制

管理者1名
生活相談員2名(うち1名兼務職員)
介護職員6名(うち1名兼務職員) (うち介護福祉士資格者3名)
看護職員2名
機能訓練指導員(理学療法士)1名
その他の職員

主な行事実施状況

月	行 事 名	内 容
4月	花見ドライブ	町内、雲南市(掛合、三刀屋)
5月	ボタン見学	赤名観光ボタン園
	遠足	キララ多岐 いちじく温泉で食事
6月	外部ボランティア	ハーモニカ演奏、ウクレレ演奏
	ドライブ	町内
7月	茶話会	七夕に合わせて
8月	外部ボランティア	大正琴演奏
9月	敬老会(外部ボランティア)	沖縄音楽演奏
	ドライブ	町内
10月	ドライブ	町内
11月	祭り見学	町内
	ドライブ	町内
	外部ボランティア	無声映画(頓原公民館)
12月	忘年会、クリスマス会	ウクレレ演奏
	昼食づくり	豚汁、おにぎり
1月	新春bingo大会	
2月	外部ボランティア	コロナウィルス感染予防のため中止

※毎月行事 おやつ作り、作品作り、カレンダー作り

介護保険外サービス状況

・おむつの販売

20名利用 308個(2月末)

令和1年度リスクマネジメント状況

種類	事故報告	ヒヤリハット報告	合計	
転倒	5	2	7	53.8%
転落		2	2	15.4%
誤嚥	1	1	2	15.4%
表皮剥離 皮下出血	1		1	7.7%
その他	1		1	7.7%
合計	8	5	13	

62% 38%

事故報告

発生場所 ホール

状況・経過 Aさんが邪魔だからよけてと言うとBさんが怒りAさんの体を押したり無理やり椅子を動かす。職員が仲裁に入るがBさんがティッシュの箱を投げられる。ティッシュは人に当たらなかった。

処理・处置 Aさんに離れてもらうが興奮の治まらないBさんにはデイサービスから出て散歩をしながら話をする(30分)
デイに帰ってからはトラブルはなし。
Aさんは動搖し、もう来たくない、曜日を変えてくれと話される。
相談員が話をし、納得される。落ち着かれる。

要因分析 Bさんが朝から機嫌が良くなかったことも一つの原因と思われる。
Aさんの言い方で逆上したと思われる。

自宅でも自分の思うようにならないときには興奮状態がある。

今後の対応 お互いに座りたい席に座ると、隣り合うので離すことは難しい。
特別に何かを変えたりすると逆なですることにもなるので、
職員が雰囲気を感じ違う話にかかるような配慮は必要。

【発生場所】

	ホール	トイレ	脱衣場・浴室	玄関
事故報告	4	4		
ヒヤリハット報告	3		1	1

介護予防事業所 にじいろ

サービス提供時間/場所
・9時～13時/頓原公民館



ご利用対象者
・事業対象者、要支援1、要支援2の方

利用定員
・15名（2月末 10名利用）

サービス提供日
・毎週火曜日（月4回実施）（祝日は除く）

送迎区域
・飯南町頓原地域（通常の実施区域）

サービス内容
・介護予防事業所にじいろは、体操と予防活動（買い物等）を組み合わせた事業です
（体操）
（買い物）

利用回数、利用料金
①月4回利用 1年度10月変更
②料金 1割負担 月1,374円
2割負担 月2,748円

主な行事実施状況

行 事 名	内 容
4月 桜花見	花見（三刀屋・木次）
5月 ボタン園	赤名ボタン園見学、一福で昼食
6月 運動機能評価 栄養指導	高齢者の食事について（管理栄養士 景山）
7月 遠 足	カサブランカ見物（大東）、三刀屋のかばで昼食
8月 マジックショー	マジックショー（三嶋清志さん）
9月 りんご園	赤名りんご園、赤名道の駅で昼食
10月 ミニ運動会	新聞長ちぎり、玉入れ、風船バレー
11月 順原小学校見学 遠 足	頓原小学校の授業を見学し、給食を生徒と一緒に食べる。 三瓶ドライブ（昼食うぐいす茶屋）
12月 運動機能評価 忘年会（クリスマス会）	ハーモニカ演奏（三島幸治さん）
1月 新年会	会食（きらく弁当）
2月 JAの方の話 口腔ケア指導	「知って得する話」JA 口腔ケア指導（理学療法士 高垣）
3月 安田先生 無声映画	写真（安田先生） 無声映画

令和1年度事業反省

○サービス目標

サービス目標	反省
利用者・スタッフとも笑顔が絶えない場所となる。	概ね達成できた。利用者からデイサービスに来るのが楽しいと多く聞かれている。今後も笑顔が絶えない場所となるように心掛け、平等に積極的に関わる。
御家族の信頼を得る	大きなトラブルはなかった。対応に関して説明不足となる場合があり、誤解を与えかねないこともあります。家族への説明は慎重かつ丁寧に行う。

○ 事業計画

事業計画	反省
①行事の提案	秋の遠足が中止となった。来年度は近場での遠足・外出を計画する。外食など冬季は新型コロナウイルス感染予防のため外出や外部ボランティアは自粛。おやつ作り、作品作りといった所内で行える活動は行う。
②自己研鑽を図る	園内研修には参加していたが、参加する人は限られていた。プライベートや職種別の勉強会等で自己研鑽を図るスタッフもあり、個々で差はある。
③他事業所との連携	大きなトラブルもなく連携は図っていた。今後、トラブル防止のために他事業所へ連絡した際や連絡があった場合はメモを残し記録する。
④チームワーク強化	スタッフが急な休み(体調不良や家庭の事情)になっても協力し合い、フォローできていた。概ねスタッフ同士の関係は良好であった。小さな事業所、少人数だからこそ職員間の呼称は気を付ける。

令和2年度事業計画

サービス目標	課題	対応策(事業目的・目標値・実施時期等)
利用者、家族からの信頼を高め、利用者の増加を図る。	・ニーズの把握 ・他事業所との兼ね合い ・要支援、事業対象の増加	・年間を通して利用者、または家族の希望を聞き、出来る限りの支援をする。 ・年間平均15人を目指す。 ・支援、事業対象の方の増回は制度上困難。要介護認定の方の増回をケアマネジャーに提案。
働きやすい職場作り	・子育て支援 ・健康管理 ・職員間の連携	・有給休暇や看護休暇が取得できるように柔軟に対応する。 ・職員同士がフォローしやすいようにコミュニケーションを密にする。 ・ミスが起きた場合も助け合う。 ・職員間の呼称は気を付ける。

○ 事業計画

事業計画	課題	対応策(事業目的・目標値・実施時期等)
①行事	・月の行事回数 ・ニーズの把握	・月に5~6回とし、外部ボランティアの協力もお願いする。 ・遠足だけでなく近場での食事会や買い物等も検討。
②自己研鑽	・研修時間 ・技術の違い	・施設内外の研修に参加する。 ・デイサービス内での研修も計画する。(研修を受けた方の伝達研修等)
③他事業所との連携		・援助記録の確認を行う。 ・他事業所からの電話等の連絡事項を記録に残す。
④チームワーク強化		・コミュニケーションを密にとる。 ・職種にとらわれ過ぎない。オールラウンドで対応できるようにする。 ・ミスは起こるもの。起きても助け合える関係を作る。

新型コロナウィルス感染予防のための対応

【厚生労働省の通達内容】

- ①乗車前に体温測定(家に迎えの際)
- ②発熱(37.5°C以上)が認められた場合、利用中止
- ③過去に発熱があり、解熱後24時間経過後も、呼吸器症状が改善傾向となるまでは②と同様の取り扱い
- ④居宅介護支援事業所等への情報提供

【当施設の対応について】

- ①乗車前の職員による体温測定(にじいろは本人による申告と公民館で検温を)
- ②発熱(37.5°C以上)は利用をお断りさせていただきます
- ③解熱後24時間経過しても、呼吸器症状が改善していないと判断した場合、利用をお断りさせていただきます
- ④居宅介護支援事業所等、関連施設へお知らせします
- ⑤サービス利用中に発熱があった場合は、こちらからの連絡後、早急な対応をお願いします
- ⑥職員は出勤時に検温を行い、37.5°C以上の場合は出勤停止
- ⑦施設内の面会は現状禁止

ご意見・ご質問等あれば記入下さい